

# 大村市産婦（産後）健康診査 受診票を交付された方へ

## 産婦（産後） 健診について

大村市では、出産後間もない時期のお母さんのからだところの健康状態を確認するため、産後2週間及び産後1か月健康診査を公費負担により実施します。

### 対象となる方

大村市にお住まいの方で令和5年4月1日以降に受診される方

\*大村市外に転出された場合は、受診票を使用する事ができません



### 健康診査の受診時期と回数

産後2週間前後及び産後1カ月前後（計2回）

- ① 産後2週間健診…受診票の有効期限は、産後3週間まで
- ② 産後1か月健診…受診票の有効期限は、産後8週まで

### 助成額

産婦（産後）健康診査の受診1回につき 5,000円を  
上限として助成

### 手続き方法

「大村市産婦（産後）健康診査受診票」を病院の受付に提出

\*大村市内の病院と大村市外の病院では取り扱いが異なります

大村市内の病院を受診される方… **大村市内の病院** をご覧ください

大村市外の病院を受診される方… **大村市外の病院** をご覧ください

大村市内の病院

受診可能な  
病院

レディースクリニックしげまつ  
大村中央産婦人科

《受付時》

「大村市産婦（産後）健康診査受診票」を提出してください

\*事前に裏面のアンケートを記載し提出してください

《精算時》

健診費用が5,000円まで … 無料

〃 5,001円以上 … 自己負担額（5,000円を  
超える額）をお支払いください

## 大村市外の病院

受診時は、健診費用の全額をお支払いください。  
期限内に必要な書類を添えて大村市に申請することにより、**健診費用の一部または全額が給付**されます。

### 病院 <<受付時>>

「産婦（産後）健康診査の実施について（お願い）」と  
「大村市産婦（産後）健康診査受診票」を提出してください

### 病院 <<精算時>>

健診費用の全額をお支払いの上、次の●を受領してください

- 領収書（原本）
  - 大村市産婦（産後）健康診査受診票
- 給付申請に必要です
- \* 医療機関で受診日・受診結果・医療機関名が記載されます

### 市 <<申請時>>

申請に必要な書類（※下表）を事前に確認し、大村市こどもセンター窓口  
に提出してください

必要書類		備考
1	大村市妊産婦一般健康診査費支給申請書 【請求書】・様式第7号	大村市こどもセンターにあります。申請時に記入してください（市ホームページからもダウンロード可能です）。
2	領収書【原本】	領収書または明細書に「産婦健康診査」と明記されていることをご確認ください
3	母子健康手帳	「出生届出済証明書」、「出産後の母体の経過」のページの写しを提出してください
4	使用できなかった「産婦（産後）健康診査 受診票」	使用できなかった受診票に、受診した医療機関で受診日・受診結果・医療機関名を記入してもらってください。 裏面のアンケートは産婦さん本人が記入してください。

※ 詳細は、別紙『産婦（産後）健康診査委託医療機関以外で受診される方へ』参照

- 【注意点】
- ◆ 申請できる期限は、健康診査を受診した日から1年以内
  - ◆ 書類に不備等がある場合は、受付できないことがあります
  - ◆ 原則、大村市こどもセンター（こども家庭課）窓口で受け付けます  
ただし、窓口への来所が困難な場合は、  
大村市こどもセンターにお問い合わせください

## よくあるお問合せ

Q：受診票毎に有効期限が決まっているのか？

A：受診票の有効期限は①番は産後3週以内です。②番は産後8週以内です。

①番から順番にご使用ください

Q：受診票の裏面についているアンケートはいつ記載するのか

A：病院受診までに産婦さん本人がご記入し、病院窓口へ提出ください。

アンケートへの記入がない場合には、助成できませんのでご注意ください。

問い合わせ先：大村市こどもセンター 0957-54-9100